税抜推計値及び税抜比率について

―令和６年１０～１２月期―

消費税の経理処理方法については、大きく分けて税抜経理処理と税込経理処理があります。法人企業統計においては、統計調査に回答する企業の負担を考慮して、各企業の経理処理により計上された計数を基に推計値を算出しているため、推計値は税抜経理処理と税込経理処理の計数が混在しています。

ここでは参考値として、売上高、設備投資及び経常利益の３項目について、それぞれ全産業、製造業、非製造業の税抜推計値及び税抜比率を算出しました。

令和６年１０～１２月期調査については以下のとおりです。

１．売上高　　単位：億円、％

区　　分	推計値	税抜推計値	税抜比率
全　産　業	3,980,038	3,960,972	99.5
製　造　業	1,200,431	1,197,983	99.8
非 製 造 業	2,779,607	2,763,032	99.4

２．設備投資　　単位：億円、％

区　　分	推計値	税抜推計値	税抜比率
全　産　業	144,518	144,052	99.7
製　造　業	52,442	52,304	99.7
非 製 造 業	92,076	91,748	99.6

３．経常利益　　単位：億円、％

区　　分	推計値	税抜推計値	税抜比率
全　産　業	286,919	285,743	99.6
製　造　業	112,203	112,063	99.9
非 製 造 業	174,716	173,683	99.4

（注）１．推計値は消費税抜経理処理と消費税込経理処理の混在値である。
２．税抜比率＝税抜推計値／推計値
３．全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。
４．設備投資はソフトウェア投資額を含む。
５．税抜推計値は、企業における取引を全て課税対象取引とみなし、消費税率を一律10％として算出している。